

令和3年9月三種町議会定例会会議録

令和3年9月17日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	工藤一嗣	
税務課長	小松仁	町民生活課長	荒川浩幸	
福祉課長	清水真	健康推進課長	佐々木恭一	
農林課長	工藤伸也	商工観光交流課長	牧野誠一	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘支所長	渡邊裕子	山本支所長	皆川和華子	
会計課長	平澤仁美	教育長	藤田良博	
教育次長	後藤誠	農業委員会事務局長	嶋田修一	
代表監査委員	田中金光			

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主任	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 5 4 号 令和 3 年度三種町一般会計予算の補正について
- 第 2 議案第 5 5 号 令和 3 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 3 議案第 5 6 号 令和 3 年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について
- 第 4 議案第 5 7 号 令和 3 年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 5 議案第 5 8 号 令和 3 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 6 議案第 5 9 号 令和 3 年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について
- 第 7 議案第 6 0 号 令和 3 年度三種町水道事業会計予算の補正について
- 第 8 議案第 6 1 号 令和 3 年度三種町下水道事業会計予算の補正について
- 第 9 議案第 6 2 号 三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 1 0 議案第 6 3 号 三種町過疎地域持続的発展計画を定めることについて
- 第 1 1 議案第 6 4 号 財産の取得について（小型動力ポンプ）
- 第 1 2 決算特別委員会の審査報告
- 第 1 3 認定第 1 号 令和 2 年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 4 認定第 2 号 令和 2 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 5 認定第 3 号 令和 2 年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 6 認定第 4 号 令和 2 年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 7 認定第 5 号 令和 2 年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 8 認定第 6 号 令和 2 年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 9 認定第 7 号 令和 2 年度三種町水道事業会計決算の認定について
- 第 2 0 認定第 8 号 令和 2 年度三種町下水道事業会計決算の認定について
- 第 2 1 請願・陳情付託委員会の審査報告
- 第 2 2 請願第 1 号 ふれあいバス等料金の改正についての請願書
- 第 2 3 陳情第 4 号 伐採林に替わる構造物の建設に係る嘆願書
- 第 2 4 議員派遣の件
- 第 2 5 閉会中の継続調査の件

議長 金子芳継は、令和 3 年 9 月 1 7 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議長（金子芳継）

おはようございます。

本日の出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

本日の日程について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営（工藤秀明）

委員長 おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、議事日程について協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております議事日程第3号のとおり、既にも上程・付託されております議案及び請願・陳情の審議がありますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げて報告といたします。

議長（金子芳継）

議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1. 議案第54号「令和3年度三種町一般会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。13番、堺谷直樹議員。

13番（堺谷直樹）

17ページのゆめろんサウナ改修工事についてですが、前回大規模改修工事を行ってからまだ5年程度の年月しかたっていないと思いますけれども、今回これを改修するに至った経緯を教えてください。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（牧野誠一）

交流課長 お答えいたします。

今回のゆめろんサウナ改修工事につきましては、男女ともにサウナ室に張っております板と支えている木について腐食したということでございまして、今回、改修のための予算を計上させているものでございます。

今、議員ご指摘のありました大規模改修からあまり年月がたっていないという点では、私どものほうでも確かにちょっと早いなということでは、どうしてなったのかということで検討したわけでございますけれども、サウナがロウリュ式のサウナということで、非常に湿度が高い時間帯が多いサウナでございまして、そのため、その湿気が残った状態が多いという、要は湿度が高い状態が多く続いているということで、木のほうに大分負担がかかりまして、今、私も見てきたわけなんですけれども、大分ささくれ状態と申しますか、大分弱っているという感じでございます。利用者の皆様にも大変危険があるものと判断しているところでございます。

以上でございます。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

前回改修したときには大体耐用年数としてどれぐらい見込んでいたんでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

商工観光交流課長。

商工観光 ( 牧野誠一 )

交流課長 前回改修したのは一応部分的なところもありまして、大規模改修のときに造りましたものにつきましては、業者のほうに確認しましたら、まずロウリュ式ということで具体的な耐用年数は示していただいているところがございます。

そのロウリュ式のサウナ、1日に何回やはり蒸気を上げるかという点も含めて、ゆめろんの場合はたしか1時間に1回やっていたと思いますけども、非常に間隔が短くて、耐用年数のほうも非常に短くなっているものと思われるという回答をいただいているところでございます。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

そうすると、これ五、六年に1回、この200万ぐらいのお金が今後かかってくるということなんでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )

商工観光交流課長。

商工観光 ( 牧野誠一 )

交流課長 お答えいたします。

現在のサウナにつきましては、サウナに張っております板が非常に長いものでございまして、部分的に壊れてもこのように大きく改修しなければならないような状態になってございます。

今回改修を予定しているものにつきましては、もう少し間隔を狭くしたものをユニット式みたいな形ではめ込み式にして、部分的な修繕ができるよう改善してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 ( 金子芳継 )

13番。

13番 ( 堺谷直樹 )

そうすれば、全く同じ造りではなくて、今回新たに修繕しやすいような形でもう一回改修するという事で間違いはないですね。

議 長 ( 金子芳継 )

商工観光交流課長。

商工観光 ( 牧野誠一 )

交流課長 お答えいたします。  
そのとおりでございます。（「終わります」の声あり）

議長（金子芳継）  
8番、後藤栄美子議員。

8番（後藤栄美子）

今の17ページのサウナの、（「マイク使ってください」の声あり）サウナの改修工事のことですけれども、私もそれこそ毎日利用してサウナにいますけれども、すごく板が傷んでささくれ立って、それこそまだ何年もならないのにとあって課長さんに聞きましたところこういうふうにしてやるって言うていたんですけども、大瀧村の温泉ではサウナの本を見せないで、1時間に1回ぐらいバスタオルを敷いて交換しているそうです。すると、あまり湿気も行かないんでないか。もう五、六年もたったらまた同じことの繰り返しとなるとお金がかかりますので、やはりそのことについては本当に検討したほうがいいと思います。まず、これはこれで。

それから、同じく17ページの工事請負費のじゅんさいの館の監視カメラの設置工事ですけれども、今まで監視カメラはなかったんですか。

議長（金子芳継）  
農林課長。

農林課長（工藤伸也）

お答えをいたします。

今まではついておりませんでした。それで、今回なぜつけることになったかといいますと、じゅんさいの館の裏の搬入口、ここに納入する方が車を置いた状態で車を離れたんです。そのときに車上荒らしに遭ったということで、表と裏と監視カメラをつける必要があるかという判断で今回計上しました。

議長（金子芳継）  
8番。

8番（後藤栄美子）

今までなかったんですか。（「はい」の声あり）じゃあ、2か所ということですか。2か所でこの44万6,000円ということになりますか。

議長（金子芳継）  
農林課長。

農林課長（工藤伸也）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（金子芳継）  
8番。

8番（後藤栄美子）

ドラゴンではそれこそ前からずっとつけておりまして、あったんですけども、レジが変わって、それからコロナの関係であまりお客さんとの手を触

れないようにして、お客さんから物を詰めてもらうようにしたんです。そうしたら、やっぱり財布忘れたとか入っていなかったとかって、そういうことがあります。もう一回レジのそばにカメラをつけて、今現在7か所についております。外のほうにもありますし。それで66万かかっております。

それこそ44万6,000円、これは指定管理だから支払いは町ですけれども、やはり自分たちの店なので、これは何ぼかやっぱり出したほうがいいんでないですかと思いますけれども、いかがですか。

議 長 ( 金子芳継 )

農林課長。

農林課長 ( 工藤伸也 )

お答えいたします。

ご指摘の部分はもっともと言える部分もあるかもしれませんが、いろいろ修繕に関しましては最初の取決め事項とかでなっている部分がありますので、まずカメラに関しましては町のほうでつけるべきだというふうに判断したところでございます。

議 長 ( 金子芳継 )

8番。

8番 ( 後藤栄美子 )

あのくらい大きな店だと、2台では足りないんでないですか。

議 長 ( 金子芳継 )

農林課長。

農林課長 ( 工藤伸也 )

お答えいたします。

いずれ、事件が起きてからやったということで、対応が後手後手になってしまったことは申しわけなく思っております。

とりあえず、まず今回は入り口、後ろと正面のほうというふうに考えておりますが、とりあえず車上荒らしが毎回起きるということではないとは思いますが、そういう事案が発生しそうな場所にまずつけているということで、今後施設のほうと相談しながら台数のことは検討したいと考えております。

議 長 ( 金子芳継 )

8番。

8番 ( 後藤栄美子 )

終わります。

議 長 ( 金子芳継 )

10番、大澤和雄議員。

10番 ( 大澤和雄 )

まず、17ページの負担金補助金交付金の経営継承発展等支援金補助金100万円、「マイク使ってください」の声あり)低コスト技術導入支援事業補助金、この名称だけではちょっとどういう内容なのか分からないので、

教えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（工藤伸也）

お答えをいたします。

経営継承のほうからでございますが、こちらは今年から国のほうで始めた事業でございます。先代から経営を継承した方がいる場合、その方を、後継者が申請する形になるんですが、いずれその対応をするにしても予算措置をしておかないと国のほうで補助していただけないということで、まず今回9月補正で上げて、対象になりそうな農家の方に通知はしてありますけども、全て該当になるかどうかは今後の審査ということになります。

それから、低コストのほうは、ある企業体の方からコンバインの更新ということで、1,200万ほどかかるうちの半分の補助金ということでございます。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

そうすると、まず一つ、経営継承のほうなんですけども、これは家族経営協定を今後結んだ場合というふうな事例になるんでしょうか。その辺ちょっと伺いたいんですけども。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（工藤伸也）

お答えいたします。

単純な棒読みになってしまうかもしれませんが、地域農業の担い手が先代から経営するに関する主債権を移譲を受けた方、親子でやっても第三者であっても別に関係ないんですが、経営発展計画の策定要件を満たした方が該当するということになります。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

分かるような分からないような。要するに、農業者年金等がもらうようになって、後継者に経営を譲るといった場合ということになるんでしょうかね。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（工藤伸也）

お答えいたします。

今年から始まった事業で、我々もまだ熟知はしていませんが、単純な後継者への移譲というだけでは該当しない部分が多いのではないかとこのふう

に感じております

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

分かりました。

次の低コスト導入、この1, 200万のコンバイン、通常のコンバインを購入するのにこの低コストという形で補助するというのは、どういう。普通に我々もコンバインの更新とか、購入する場合もあるんですけども、これはなぜこの低コストという形で該当なったのか。ただコンバインを購入したというだけでは分からないんですけど、それはどういう意味での低コストにつながったのかちょっと教えていただきたいんですけども。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（工藤伸也）

申し訳ありませんが、私のほうでもちょっと詳しいことを申し上げる知識がございませんので、後で答えさせていただきたいと思います。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

分かりました。いずれ低コスト技術導入という形ですから、何らかの普通のコンバインの更新あるいは購入というだけではないのではないかなと思いますので、その辺、じゃあ後で教えていただきたいと思います。

終わります。

議長（金子芳継）

ほかに質疑ありませんか。6番、清水欣也議員。

6番（清水欣也）

17ページ、観光費の、（「マイク」の声あり）負担金補助及び交付金、宿泊費助成金のことであります。

実は昨日、私、シルバー人材センターへの投資額と、それからこの宿泊費の補助金のこの額の兼ね合いで質問した時間帯があるんですけども、そこに関連づけての質問でございます。

町長にお聞きいたします。この5, 200万円は、当初と足しますと約1億円、それを越えますかな。そういう結構大きな額で補助金を出すわけですけども、本来、この補助金というのは緊急避難対策、緊急避難のための政策なわけですよ。これを恒常的に繰り返していたらどうなるんだろうか。本来の行政効果という面で、こういうのを何回繰り返すのか。そのあたりの心積もりを町長にお聞きしたいということなんです。私、昨日申し上げましたが、行政効果という面については昨日私が提案いたしましたシルバー人材センター、これだけでないんですけども、こういう類いの本来の活動に私はもっと三種町は投資すべきだというふうな考えをずっと持っておりまして、



それにこの5, 000万円がでてきたもんですから、いや、行政効果の点ではこれは恒常的にやるということはどうなのかと、そういうふうな疑問を持ったもんですから、ちょっとお聞きしたいと思います。これは、どこまでこれを続けるんですか。

議 長 ( 金子芳継 )  
町長。

町 長 ( 田川政幸 )

お答えをいたします。

宿泊費助成金の件については、十分皆さんご承知のとおり、コロナに関係して大変な影響を受けている業種であります。町の宿泊施設、今、宴会等そういうところが自粛となっており、売上げが完全に落ちている状態です。昨年度でコロナが収まれば当然やる必要はないんですが、今年度もご承知のとおりまだまだ拡大、感染者が増えている状況でありますので、引き続きそのような影響を大きく受けている業種だと思っております。当初は昨日の一般質問でもお答えしたとおり町単独事業でやる予定でしたが、県の事業との相乗効果ということで、想定以上の利用者があるということで大変うれしく思っております。ホテルのほうも、やはり経営困難となった場合に観光資源としての位置づけ、そしてそれに雇用されている人方の生活、そういうところを考えると、しっかり事業を継続していただきたいと、そういう思いで助成金を出しております。当然恒久的にやるものではありませんので、コロナが収まって、経済がしっかり回って人流が回復すれば、そのタイミングで当然町からの助成は見直していくと、そういうことになります。

議 長 ( 金子芳継 )  
6番。

6番 ( 清水欣也 )

特に今回は、これ全額一般財源なんです。それで、今町長がおっしゃったコロナで宿泊業者が大変だという話ですけれども、そのくくりで申し上げますと、まだ町内の中小企業なんて大変なんです。これ、例えば1億円の金あったら、町の中小企業の人たちに大変な恩恵を与えるチャンスは私と聞かれますよ。今回は特にこれ一般財源でしょう。そこまでの覚悟ができていたんだしたら、私は同額をほかの一般の企業にもこれを広げるべきだと、そういうふうに考えております。

今回、本年度では一般企業に20万円を補助するという制度がありまして、企業継続支援事業ですか。これは国絡みの事業でございますね。これで20万円を負担したわけですが、その20万円の、この問題に関連して20万円を今回支給したわけですが、その支給は全部終わったはずですが、その総額がどのくらいありましたか。

議 長 ( 金子芳継 )

ちょっと待ってください。  
商工観光交流課長。

商工観光 ( 牧野誠一 )

交流課長 お答えいたします。

ただいま交付金の実績についての資料、手元にございませぬので、今用意させてからご説明したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 ( 金子芳継 )

6番さん、総務課長から答弁。

総務課長 ( 石井靖紀 )

お答えいたします。

今回の宿泊費助成金の増額、一般財源になっておりますけれども、この事業につきましてもは地方創生臨時交付金の対象事業でございます。ほかの事業、今議員おっしゃった事業支援金、それから学生支援寄附金事業とか、いろいろ総額、まだ結果が出ておりませぬので、国からの追加の限度額も示されております。後ほどこの5,000万についても臨時交付金の充當の財源更正を行いたいと思ひておりますので、臨時交付の活用事業であるということだけお願ひしたいと思ひます。

議 長 ( 金子芳継 )

6番。

6番 ( 清水欣也 )

対象事業であるでしょうけれども、今これ一般財源で町では覚悟を決めたわけでしょう。

議 長 ( 金子芳継 )

総務課長。

総務課長 ( 石井靖紀 )

今回は予算増額ということで財源充當しておりませぬけれども、先ほど言った事業支援金とか実績に応じて減額予算が組まれることとなります、実績に応じて。それをいづれ事業費実績に応じて、交付金の限度額に応じて財源更正を後ほどかけるということでございます。

議 長 ( 金子芳継 )

6番。

6番 ( 清水欣也 )

私が申し上げたいのは、この5,000万円出すに当たって、ほかの中小企業との兼ね合いを考えたでしょうかということなんです。今、1億円のこれをばらまいて、確かに森岳温泉の方々は、施設の方々は、これ6業者か7業者対象者がいるようすけれども、それどころではない大変な、今、町の中小企業がいっぱいいるわけすよ。コロナ、コロナって、コロナはこれだけに影響を与えているわけでないですからね。だから、そういうことで、同じくくりでほかの事業者にも私は手を差し伸べるべきだと思ひますよ。今課長がおっしゃった、国の交付金目当てだと言うけれども、必ずしもこれが全額に当てはまるとは限らない。ほかの一般企業にも、一般財源を使って私は手を差し伸べるべきだと思ひます。何億円もかかるわけじゃないですから。

そういう今状況になっているということを、町長はお分かりになっていないと思います。私は何人からも責め立てられているんですよ。ここには今回もまた宿泊費が行くと、私たちはどうなるんだろうという声ですよ。これは、町長、ぜひ考えていただきたい。そういう提案であります。

議 長 ( 金子芳継 )  
町長。

町 長 ( 田川政幸 )  
お答えをいたします。

確かに業種偏っているかもしれませんが。これまでも飲食券の発行だとか、影響の多い業種にはそれなりの支援をしてきたつもりであります。これから、議員ご指摘のとおりほかにも大変大きな影響があるというお話であるならば、商工会、その他関係機関ともしっかりと情報共有して、厳しい業種にはしっかりとした対応をしてまいりたいと、このように考えております。

議 長 ( 金子芳継 )  
6番。

6番 ( 清水欣也 )

この支給に当たっては、いろいろ基準とか、いろいろ支給手続に限る指定、難儀なところがあります。ただ、今、国のベースで20万円をやった、あの一つの手続、仕組みができていないじゃないですか。これを、これに準ずるとか、これを応用してとか、そういう考えは幾らでもできるわけですから、事務的にそんなに難儀なものではないと思うんですよ。ぜひ、今の世の中の実態を、町長、見聞きをしていただきたい。そして、ぜひ一般中小企業にも、コロナ対策なのであれば、その金を流していただきたい。そういう質問であります。どうでしょうか。もう一度答弁をお願いいたします。

議 長 ( 金子芳継 )  
町長。

町 長 ( 田川政幸 )  
お答えをいたします。

先ほど申し上げたとおり、コロナの関係で大変事業が逼迫していると、そういう状況であれば、しっかりとした支援を考えていかなければいけないと思っております。まずは商工会等、しっかりとしたそういう情報を共有しながら見きわめていきたいと、このように考えております。

議 長 ( 金子芳継 )  
6番。

6番 ( 清水欣也 )  
終わります。

議 長 ( 金子芳継 )

先ほど清水議員から質問されましたものが保留されておりました。商工観光交流課長より答弁申し上げます。商工観光交流課長。

商工観光 ( 牧野誠一 )

交流課長 先ほど、答弁を保留させていただきました令和3年度第三次中小企業等事業継続支援金の実績でございますけども、交付決定件数が225件、交付金額が4,850万円でございます。

議長 (金子芳継)  
6番。

6番 (清水欣也)

議長、今の金額をお聞きになりましたか。せいぜい国の基準に合わせてやったにしても4,000万ぐらいなわけですよ。だから、そういうことを考えたら、金額的にもそんなに町に負担を与えるような額でもないんですから、もう一度ひとつこれを検討してみたいと、そういうふうに思います。

以上であります。

議長 (金子芳継)  
7番、加藤彦次郎議員。

7番 (加藤彦次郎)  
7番。

同じく17ページなんですけど、農林水産業費でイベント備品賃借料というのが計上されております。この中身を教えてください。

議長 (金子芳継)  
農林課長。

農林課長 (工藤伸也)  
お答えをいたします。

これは、種苗交換会に関連した事業でありまして、まだ実際のどういう形で行われるかどうかもちょっと分からない状況ではありますが、昨今の状況を考えるといろいろ対面で物事をやるのは難しいというふうな判断から、町の特産品を売る方法として自動販売機を借りたらどうかということを考えまして、それで請負の業者は県外になるわけですが、我々と接触しないで会場に機械を設置、撤収、まずその種苗交換会の期間だけ設置していただいて、我々のほうでは売りたいという業者の方から、例えばじゅんさいであるとか、そういう自動販売機に対応できるものを入れた形で販売して、売上げは全てその方にお返しするというような形でやったらどうかということを考えてはおります。その自動販売機の賃借料です。

議長 (金子芳継)  
7番。

7番 (加藤彦次郎)

6月でその種苗交換会への協賛金として360万余り拠出決めたわけですけども、今日の新聞にも出ておりましたが、三種町のブースとしてはそういう形で対応していくというふうに考えているということなんですな。

議長 (金子芳継)  
農林課長。

農林課長（ 工藤伸也 ）

お答えをいたします。

三種町には2つのブースが割り当てられておまして、半分は商工観光交流課でパネル等の展示を考えておまして、農林課としてはまずそういう自動販売機での販売を考えているというのが現状でございます。

議 長（ 金子芳継 ）

7番。

7番（ 加藤彦次郎 ）

そうしますと、商工観光課では予算を伴うことはないでしょうか。

議 長（ 金子芳継 ）

商工観光交流課長。

商工観光

交流課長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

種苗交換会につきましては観光のPRをしたいと考えてございますけども、今回は観光協会と一緒にやりたいと思っております。それで、内容についてはこの後いろいろ詰めていくわけでございますけども、今ご質問にありました経費につきましては、まず観光協会さんのほうで対応できる部分あるということでしたので、観光協会さんのほうの予算を活用して対応してまいりたいと考えているところでございます。

議 長（ 金子芳継 ）

7番。

7番（ 加藤彦次郎 ）

分かりました。

私も宿泊費補助金についてもう一点だけ尋ねたいと思います。

正直、いつまでやるんだろう。もちろんコロナがいつ収まるのか分からないといえればそれまでだし、県の対応等にもよるんですけども、いつまでやるんだろうというのが非常に気がかりなところです。星野リゾートの社長が、そうやってG o T oトラベルとかで補助していただくのはありがたいんですけども、あまりその補助額が多いと終わったときのリバウンドが怖いんだと。現在、三種町に宿泊すると、県の宿泊費用2,500円使うと、大体1万円のところにその2,500円で泊まれて、2,000円分のお土産までついちゃう。ほぼただで泊まれちゃうという状況が続くわけです。それをいつやめるか。いつ、その正常な状態に戻ったときに、じゃありバウンドはあるのかなのか。大変難しい問題だとは思いますが、こうやって補助を続ける、どこまで続けるつもりなのか、その辺についてお答えいただきたいと思います。町長、お願いします。

議 長（ 金子芳継 ）

町長。

町 長（ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

確かにやめるタイミングというのは大変難しいと思います。ただ、他町村のことを言うわけではございませんが、他の町村でも補助金が出ている状況であれば、もし三種町でやめた場合、恐らく客足が一気に引けるものと思われます。そういうところを見て、ほかの助成だとかそういうところも見ながらやはり対応していかなければいけないんだらうなと思います。町の宿泊施設、そういうところがいきなり宿泊者ゼロという状況になると、やはりこれも大変だと思いますので、減額をしながらでも少しは続けていかなければいけないのではないかと、私的には考えております。

議長（金子芳継）

7番。

7番（加藤彦次郎）

去年の宿泊データをいただいたんですが、1万7,218人中、町内からは316人が宿泊されたようです。パーセンテージでいくと1.835、2%に満たないわけですね。これは去年のデータですが、今年4月から現在まで、8月いっぱいぐらいまでのデータというのがありますか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（牧野誠一）

交流課長 お答えいたします。

令和3年度の宿泊助成事業の実績につきましては、7月まで集計ができてございます。7月までの合計数でございますけども、4月から7月までで宿泊者数は1万706人となっております。

議長（金子芳継）

7番。

7番（加藤彦次郎）

そのうちの、町内の宿泊者のデータというのがありますか。あるいは県内、県外。県内のうち町内の宿泊者のデータ教えてください。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（牧野誠一）

交流課長 お答えいたします。

今の1万706人の県内、県外の内訳になりますけども、県内が7,976人、県外が2,737人となっております。

議長（金子芳継）

7番。

7番（加藤彦次郎）

この事業は宿泊業者の支援であることは分かっているんですけども、やはり町の税金なので、投入するわけなので、町民にとっても使いやすいような、今宿泊者に限っているわけですが、そうじゃない手法というの何かあるんじゃないかと思うんですが、その辺も考えていただければいいんじゃない

いかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（牧野誠一）  
お答えいたします。

この宿泊助成事業につきましては、それこそ宿泊者への助成という形では行っている事業ではございますけれども、町長が申し上げておりましたとおり、まず第一には宿泊施設、観光施設、やはり失うことがないように、やっぱり町の活性化につながる施設でございますので、その辺に配慮しているところでございます。

また、そこに雇用されている方、そこに物を納入されている方等、いろいろ複雑な関係もございまして、非常に多方面にわたりまして影響の大きい施設というふうに認識しております。よって、この宿泊助成事業につきましては、宿泊者へということで行ってございまして、そういういろいろな影響を加味して行っているという事業であることをご理解いただければと思っております。

議長（金子芳継）  
7番。

7番（加藤彦次郎）

ある業者の方から声が私のところに届いたんですが、某施設には、今まで、町内の魚屋さんなんですけど、そこから買ってくれていたものが、景気悪くなってこういう状況になって、能代のほうから取るようになってしまったというふうな声が届いておりますが、そのような、町の税金を投入してそういう補助しているわけですから、そういう施設に対して今までどおりなるべく町内からそういうものを調達するようというふうな指導はなされているんですか。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（牧野誠一）  
宿泊施設のほうへの指導につきましては、納入先まではやはり指定できないものですので、それこそ先ほどアフターコロナという点もリバウンドという点もお話ありましたけども、やはり町の特産品を使って、多くの方々がリピーターになっていただいてまた三種町に来たいというような対応をしていただきたいということではお願いしているところでございます。

議長（金子芳継）  
7番。

7番（加藤彦次郎）

終わりますけれども、この補助金がいろんな意味で生きるような施策をお願いしたいと、指導もお願いしたいということで、終わります。

議長（金子芳継）

5番、児玉信長議員。

5番 ( 児玉信長 )

13ページなんですけれども、職員手当等の30万なんですけれども、これは1人でいいわけなんですか。

議長 ( 金子芳継 )

総務課長。

総務課長 ( 石井靖紀 )

お答えいたします。

退職手当負担金につきましては、1人当たりではなくて、互助会への負担金の総額でございます。

議長 ( 金子芳継 )

5番。

5番 ( 児玉信長 )

関連して質問したいんですけども、今回行政報告の中で当然出てくるのではなかろうかなと思ったんですけども、この8月4日から8月25日までの三種町の職員採用のことなんですけれども、25日でもう締め切ったわけです。締め切って9月の議会ということで、何名の方々が今回申し込まれたのかなということが当然行政報告では出てくるのではなかろうかなと、かように思っておりました。8月号の町の広報見てきたんですけども、大学卒業程度、一般行政若干名、それから大学卒業程度、保健婦若干名、高校卒業程度、一般行政若干名ということで、試験が日曜日、この19日の日曜日に町村会館で第1次試験があるわけなんです。だから、9月の議会に、これだけの受験応募者がおったということで当然やはり議会に報告すべきことではなかろうかと思うんですけども、いかがなんでしょうか。

そして、12月の議会で全ての結果を報告を、今までの場合は報告しているんですけども、事前にやはり報告すべきが常ではなかろうかと思いません。どうでしょうか。

議長 ( 金子芳継 )

総務課長。

総務課長 ( 石井靖紀 )

大変申し訳ございません。

今、大卒、高卒、保健師という形で募集をかけておりますけれども、詳細な数字をちょっと私把握していませんので、少々時間をいただきたいと思いません。

行政報告すべきという点でございますけれども、受験状況について例年のせているところでございますが、今回はちょっと総務課内でその部分の報告が必要かという話合い、(「もうちょっと大きい声で言ってください」の声あり) いずれ受験状況については結果のほうの報告でいいんじゃないかという形でちょっと割愛させていただきましたので、今後検討させていただきたいと思いません。



受験者数については、すみませんが後ほど報告させていただきます。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

今までの流れをそのまんまの状況でやってきているのが割愛させていただきますということですけど、やはり受験生並びに受験生に関連される方々は、当然行政報告で、翌日の新聞等で何名が受験なされているのかということで、おおよそ見当、この人数だろうということで、自分らはこの範囲には絶対に入らなきゃならないと、合格範囲にはならないというふうな意気込みが出てくると思うんですけども、やはり割愛だのそういうことではなくて、ちゃんともう締め切って期間があるわけですよ。9月の議会で報告するのがやはり当然じゃなかろうかと思います。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

行政報告にのせることにつきましては、今回議員がそう感じる、受験者もそう感じると判断されるのであれば、今後報告をしていきたいと思えます。

それと、今年度採用試験、上級一般行政が4人、それから高校一般行政が1人、保健師が2人の受験状況でございます。

以上です。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

もう一度確認しますけども、大学の一般行政が4名、それから大学の保健婦が2名、高卒の一般行政が1名ですか。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

そのとおりでございます。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

分かりました。

それで、前年度は保育士を2名採用しておったわけなんですね。今年度は保育士が入っていないんですけども、もう保育士は隔年に準じて採用していく計画なんですか。毎年採用するというのではなくて、隔年にかけての採用していくという形なんですか。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

保育士につきましては、退職人数と、それから下岩川保育園が森岳保育園に統合になった関係で、必要人数を見ながら採用しているところでございます。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

分かりました。統合するということで保育士が1か所にまとまったから今回はというふうなことで、分かりました。

1次試験で7人の方の受験生なんですけれども、若干名というとは本当に若干名なんですけれども、思ったより応募者が少なかったなど。特に高校程度の一般行政は1名ということで、非常に残念なんですけれども、去年の受験、要するに申込者はどのくらいの人数だったんですか。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

申し訳ございません、ちょっと時間をいただきたいと思います。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

去年は保育士を入れて合計9名の方が採用されているんですね。だから、今年は7名の受験生というようなことでありまして、非常に今後の、あした、あさっての試験のいかんによってですけれども、まだ2次試験等があるわけなんですけれども、この2次試験の場合の、面接もあるだろうし、論文、作文のいろんな2次試験はあるだろうけれども、誰々がこのメンバーに入っているんですか。前の町長のときはある新聞社の部長が入ったりというふうなことがありましたけれども、今回は、今の町長になってから、2次試験の場合誰々が面接官になったりというようなことで、差し支えなければお教え願えればと、かように思いますけれども。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

面接官につきましては、町長、副町長、教育長、それと一般ということで秋田銀行さんの鹿渡支店の支店長さんをお願いしております。

議長（金子芳継）

5番。

5番（児玉信長）

分かりました。

じゃあ、あと去年の人数を教えてくださいというふうに思いますけれども。

議 長 ( 金子芳継 )

総務課長。

総務課長 ( 石井靖紀 )

保留させていただきたいと思います。(「後で結構です」の声あり)

議 長 ( 金子芳継 )

後で。

14番、安藤賢藏議員。

14番 ( 安藤賢藏 )

先ほど来質問あった関連で、(「マイク使ってください」の声あり) 宿泊助成金、これやっぱり大きな金額だと思うんですよ。先ほど清水議員もおっしゃったように、民間のいろんな事業者の方、私も含めてそうなんですが、相当の打撃を予想以上に、まだ畳むとこまでいかないんですが、これやっぱりバランスの取れたことをもうしていかないといけなくなっている現状です。

それで、特に温泉の宿泊に関しては、たしか昨年度でしたか、入湯税とのすり合わせが間違っていたというので、おかしいんじゃないかというのが今回の決算認定のときに分科会でも話ありましたけども、やっぱりより厳しく、半年に1回とかじゃなくて、毎月とか2か月に1回とぐらいで公正に検証していただきたいと。

あと、これはあんまりまたけちると、多分2年度、今年3年度、相当、我が三種町が誇る36ホールのゴルフ場、これは旧山本町時代に大きなお金と情熱で誘致した経緯があるわけで、このゴルフパックで宿泊されているお客さんも多いので、その辺の兼ね合いも考えざるを得ないというので当局は苦しいと思うんですが、そのぐらいにして。もう一つは、先ほど低コスト技術導入拡大支援事業、これも17ページですけども、農林課長がよく分からないというふうな答弁ですけども、補助金を半分頂いたから低コストになるというのでは駄目ですよ。どういう団体で、何の作目でおやりになるんですか。

議 長 ( 金子芳継 )

農林課長。

農林課長 ( 工藤伸也 )

お答えをいたしますが、これはそうすれば大澤議員の質問にもお答えすることになるんですが、2人の回答ということで。

議 長 ( 金子芳継 )

いいです。

農林課長 ( 工藤伸也 )

よろしいですか。

この中身に関しまして、今資料を頂きました。これは県の事業でありまして、新型コロナウイルス影響下において今年度新設されたものでございます。対応となる事業要件としまして、水稻の作付面積が30ヘクタール以上

の団体農家ということで、現状よりも生産コストを1割削減できるものを導入することが条件であるということで、今回の部分に関しましてはスマート技術を導入した収量コンバインというものを導入して経費を削減するというで、県の採用要件に見合ったということで、620万に関しましてはトンネル事業で直接業者のほうにというか申請団体のほうに払われるものでございます。

議長（金子芳継）

14番。

14番（安藤賢藏）

あと終わりますけども、30ヘクタールというのは相当大的な農家で、あるいは団体でないと、三種町にも五、六人しかいないと思うんですよ。ですから、低コスト、確かに今食味計がコンバインの中で刈りながら分かる、乾燥率も分かるという機械を購入した農家を私知っています。ところが、この米価が下がるという予測の中で、折角のその乾燥度合いとか食味まで分かる機械が、飼料米を全部切り替えてしまって、何もならないやつ買ったという苦言を聞いております。ですから、そこのところ、これから水田農業は大きく変わっていく方が多いと思うんですよ。飼料米とかそういうのに替わったらその機械が何もならないようなことでは、それこそ何もならないので、厳重に調査して、5年なら5年は絶対やるんだというふうな固い信念の団体、法人、個人の方に採用させていただくようにご配慮お願いして終わります。

議長（金子芳継）

大澤議員、先ほどの質問の中で、今14番さんに答弁されたこととダブリますけどもいかがですか。何か質問ありますか。10番。

10番（大澤和雄）

この補正予算の説明書でスマート技術等活用への補助というふうな、書いて説明しているんですけども、つまり自動というか、人乗らなくても刈って戻ってくるというのか、それでも人乗るのか、いずれそういうスマート農業のこの自動運転のついたそういうコンバインということなんでしょうかね。

それで、30ヘクタールというと、集落営農か何かやっている団体なんですか。その辺ちょっとどうなのか教えていただきたいんですけども。

議長（金子芳継）

農林課長。

農林課長（工藤伸也）

まず、コンバインの性能に関してはそういうことでございます。

団体の名称を発表していいものかどうかは、どうなんでしょうか。（「正式な名称を言わなくても、そういうただ集落営農かどうか分かればいいんです」の声あり）

法人でございます。

議長（金子芳継）

大澤さん、それで。10番。

10番 ( 大澤和雄 )

このスマート農業のそういう技術の導入されたコンバインというのは無人なんですか。無人で刈って戻ってくるという、そういうすぐれたものなんですか。コンバインはどうやってもやっぱり人乗らなきゃいけないんだと思うんだけど、そうじゃない便利なものがあるんですか。トラクターなんかは今スマート農業でよく実演して、行って戻ってくるというか、田植え機も黙って行って戻ってきても往復1センチしか変わらないとか、そういう宣伝よくやっていますけども、コンバインもそういう無人コンバインということなんですか。その辺ちょっと教えていただきたいんですが。

議長 ( 金子芳継 )

農林課長。

農林課長 ( 工藤伸也 )

お答えをいたします。

実際のところ詳しくは存じ上げませんが、トラクターの場合は耕起をするのがメインということなので無人でも大丈夫だと思います。ただ、田植え機の場合でも、必ずオペレーターが1人いないと苗の補充等ができません。コンバインの場合でも、当然もみ殻というか収量が容量を超えるとどうしても止まらなきゃいけないので、今お話しいただきまして、無人のコンバインではないということでございます。

議長 ( 金子芳継 )

10番。

10番 ( 大澤和雄 )

分かりました。何か実演でこのコンバインのスマート技術が導入されたというのはちょっと私も分からなかったものですから、いずれそういう低コストにつながるということだとは思いますが、そうすると、これは補助50%、そうすると1400万。そうすると、キャビン付きというそういうのになると思うんですけども、そういうことでよろしいでしょうか。

議長 ( 金子芳継 )

農林課長。

農林課長 ( 工藤伸也 )

お答えいたします。

議員ご指摘のとおりでございます。（「分かりました。終わります」の声あり）

議長 ( 金子芳継 )

先ほど、5番児玉議員からの質問に対して答弁が保留されております。総務課長より答弁を求めます。総務課長。

総務課長 ( 石井靖紀 )

申し訳ございませんでした。

令和2年度の大学一般行政の受験者数は6名で、最終合格は2名となっております。また、高校一般行政の受験者数は2名、合格者数は1名。令和2

年度の採用人数は3名となっております。議員おっしゃりました9名については、令和元年度の採用人数となっております。

議 長 ( 金子芳継 )

5番。

5番 ( 児玉信長 )

ちょっとすみません。確認ですけれども、令和2年度は大学一般行政が6名で、採用が2名。それから、保健師はなかったんですかこれは、令和2年度。そして、高校一般行政が、2名受験して1名採用と。保育士は2年度は採用は。(「ないです」の声あり)なし。2年度もなし。(「ないです」の声あり)そうすると、採用されたのは、大学一般行政が2名と、それから高校生が1名の、3名。分かりました。ありがとうございます。

議 長 ( 金子芳継 )

ここで、換気のため10分程度休憩いたします。

開始時間は11時10分です。

午前11時00分 休 憩

-----  
午前11時10分 再 開

議 長 ( 金子芳継 )

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

何、2人来てないって。(「2人ばかり足りてないよ」の声あり)開始時間10分って言ったんだけどね。

先ほど開始時間11時10分って言いましたので、必ず時間まで入ってください。(「すみません」の声あり)

ほかに質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第54号「令和3年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第55号「令和3年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第55号「令和3年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第56号「令和3年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論終わります。

議案第56号「令和3年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第57号「令和3年度三種町介護保険事業勘定特別会計予

算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論終わります。

議案第57号「令和3年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第58号「令和3年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論終わります。

議案第58号「令和3年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第59号「令和3年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。



( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第59号「令和3年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第60号「令和3年度三種町水道事業会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第60号「令和3年度三種町水道事業会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第61号「令和3年度三種町下水道事業会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第61号「令和3年度三種町下水道事業会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第62号「三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第62号「三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第63号「三種町過疎地域持続的発展計画を定めることについて」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第63号「三種町過疎地域持続的発展計画を定めることについて」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第64号「財産の取得について(小型動力ポンプ)」を

議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論終わります。

議案第64号「財産の取得について(小型動力ポンプ)」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 決算特別委員会より審査報告を求めます。決算特別委員長。

決算特別 ( 小澤高道 )

委員長 本委員会に審査を付託されました令和2年度決算につきましては、お手元に配付しました審査報告書のとおり結果を決定いたしました。

認定第1号「令和2年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第8号「令和2年度三種町下水道事業会計決算の認定について」までの8決算につきましては、「認定すべきもの」と決定いたしました。

ただし、認定第1号及び第2号につきましては、採決の結果、賛成多数により、認定すべきものと決定されております。

また、本委員会は、認定第1号に対し、次の意見を付すことといたしました。

宿泊費助成事業は、宿泊事業者が宿泊者に発行した領収書の写しを添付して補助申請するという方法により実施されたが、令和3年度においても継続されている事業であるため、第三者の証明を要しない手続とするからには、税務課が所管する入湯税申告との突合や宿泊者名簿の確認など、その交付決定に当たっての審査は厳に行われたい。

以上で審査報告を終わります。

議長 ( 金子芳継 )

以上で決算特別委員長の報告を終わります。

日程第13. 認定第1号「令和2年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。3番、伊藤千作議員。

3番 ( 伊藤千作 )

令和2年度一般会計決算について。

今年度も、法的根拠もない県の滞納整理機構に滞納処理をすることを機械的に行っております。悪質滞納者ならともかく、もっと親身に相談に乗り、生活実態の把握を行い、分割納付や減免措置の活用をしていくべきだと思います。

クアオルト事業も、導入時は健康対策だったはずですが、現在は観光、イベント化している状況であるので、本来の在り方へ戻す時期に来ているのではないのでしょうか。

釜谷浜で計画している陸上風力は、現在の18基を9基に集約し、高さ187メートルと国内最大規模にする計画で進められております。風力の大型化による様々な懸念が心配されております。低周波による健康被害や渡り鳥の衝突死などの危惧や、大型化による景観への影響も心配であります。当該会社の出張所も釜谷に住所を移しております。業者として住民へきちんと説明責任を果たすべきだと思います。

中学校統廃合問題については、在り方を考える協議会で出された意見に基づいて統合を提案しているようですが、学校をめぐる町民アンケートの結果では、統合を望む意見は少数であったとのことでした。そうであるならば、仮に統廃合計画を検討、提案する場合は現状維持も選択肢に残して提案、検討すべきであるが、そうになっておりません。

よって、令和2年度一般会計決算については反対であります。

以上です。

議 長 (金子芳継)

ほかに賛成討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論終わります。

認定第1号「令和2年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

この表決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は反対とみなします。

本件の委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (金子芳継)

着席してください。

起立多数です。よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第14. 認定第2号「令和2年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。3番、伊藤議員。

3番 (伊藤千作)

令和2年度国民健康保険事業勘定特別会計決算について。

国や自治体当局を相手に国保財政の問題を論じると、最終的にぶつかるのはお金か命かという問題になります。国民みんなから集めたお金は、国民の命を守るためにこそ使わなければなりません。これは3.11の大震災と原発事故が日本国民に突き付けた痛苦の教訓ではなかったでしょうか。

国民健康保険加入者は低所得の人が多く、保険税に事業者負担がないことなどで、保険税負担が重くなります。負担が重くて、税を払いたくても払えない人には短期保険証の発行や、医療費を実質全額窓口で払わなければ医者にかかれない資格証明書の発行などの制裁を行い、命の危険にさらされる事態に追い込んでおります。収入未済額の中身をよく精査して、不能欠損処理で処理できるものについては対処していくべきだと思います。

減免制度も他市町に比べて不十分なまま推移してきております。社会保障及び国民保険の向上に寄与する方向に向けて、国保事業を運営していくべきだと思いますが、残念ながらそうになっておりません。

よって、令和2年度国民健康保険会計決算については反対であります。

以上です。

議 長 ( 金子芳継 )

ほかに賛成討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論終わります。

認定第2号「令和2年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

この表決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は反対とみなします。

本件の委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

( 賛成者起立 )

議 長 ( 金子芳継 )

着席してください。

起立多数です。よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第15. 認定第3号「令和2年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論終わります。

認定第3号「令和2年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本件の委員長報告は認定であります。  
本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。  
( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第16. 認定第4号「令和2年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論終わります。

認定第4号「令和2年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本件の委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第17. 認定第5号「令和2年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

認定第5号「令和2年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本件の委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第18. 認定第6号「令和2年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論終わります。

認定第6号「令和2年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本件の委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第19. 認定第7号「令和2年度三種町水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論終わります。

認定第7号「令和2年度三種町水道事業会計決算の認定について」を採決いたします。

本件の委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、認定第7号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第20. 認定第8号「令和2年度三種町下水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論終わります。

認定第8号「令和2年度三種町下水道事業会計決算の認定について」を採決いたします。

本件の委員長報告は認定であります。

本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第21. 請願・陳情付託委員会より審査報告を求めます。総務常任委員長。

総務常任 ( 伊藤千作 )

委員長 総務常任委員会に付託されておりました請願・陳情につきましては、9月

7日に審査を行いましたので、その結果を報告いたします。

請願第1号「ふれあいバス等料金の改正についての請願書」につきましては、当町の交通体系においては妥当性のある料金設定であると評価でき、また、乗車証明書の発行は料金収受の透明性を確保する観点からも必要な事務であると判断し、不採択とすべきものと決定いたしました。

陳情第4号、「伐採林に替わる構造物の建設に係る嘆願書」につきましては、継続審査にすべきという意見もありましたが、保安林伐採を原因とした被害を確認できず、また、まずは嘆願者、県及び事業者の三者で協議すべき問題であると判断し、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で請願・陳情審査の報告を終わります。

議長（金子芳継）

総務常任委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。2番、平賀真議員。

2番（平賀真）

それでは、ただいまの総務常任委員会の審査結果について質問をいたしたいと思います。

1点目でございます。総務常任委員会のこの請願第1号に審査を要した時間はいかほどなのかお伺いいたします。

また、そのときに審査に用いた資料がございましたらお見せいただきたいと思っております。

3点目でございます。もし委員長が答弁できないようでしたら、担当課でも結構でございます。こういった乗車料金の設定は議会の承認が必要なのかどうかをお伺いいたします。もし委員長が分からなければ、担当課で結構です。

3点お願いいたします。

議長（金子芳継）

総務委員長。

総務常任委員長（伊藤千作）

お答えいたします。

審議の時間でありまして、約1時間、60分の審議をいたしております。この中で、企画課から来ていただいて、るる説明をして、今までの経緯を含めて説明をしていただきました。

そして、使った資料はこの公共交通機関利用料金という、こういう資料を使って説明し、論議しております。それで、議員からいろいろ意見を出していただいた結果、先ほど報告したように不採択というふうな委員会での決定でありました。

3点目の、料金は議会で決定するのかということでありましたか。これは、料金の設定は担当部署、担当課でそれは決定していくというふうなことになるから、議会ではそれについて、「承認が必要かどうか。議会で



認めるか認めないか」の声あり) それについてはちょっと担当課から説明してもらいます。

お答えします。条例で設定しておりますから、議会の決定を経ているということですので、そういうことでございます。

議長 (金子芳継)

平賀議員。

2番 (平賀真)

1時間にわたる審査、お疲れさまでございました。

一応確認ですが、ということは議長室においての議論だと思いますが、利用状況の調査、現地での運行状況の調査等は行われなかったということよろしいですね。

議長 (金子芳継)

総務委員長。

総務常任 (伊藤千作)

委員長 その利用料金のこの資料に基づいて説明を受け、論議しましたので、今言ったようなことは特別行っておりません。(「分かりました。以上です」の声あり)

議長 (金子芳継)

いいですか、平賀さん。いいですか。(「はい」の声あり)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

日程第22. 請願第1号「ふれあいバス等料金の改正についての請願書」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。2番、平賀真議員。

2番 (平賀真)

それでは、請願第1号につきまして、私は採択すべきとの立場から討論を行いたいと思います。

先ほど、総務常任委員会の決定は不採択でございました。

議員の皆様方に申し上げたいと思います。議員の皆様方の中で、このふれあいバスを利用している方はいらっしゃいますでしょうか。恐らく、実際にお金を払って乗車している方はいらっしゃらないかと思えます。中には運転業務に携わっている方がいるやにも聞いておりますけれども、まず、ということは、その実態がよく分からないかと思えます。先ほど、総務常任委員会では、料金一覧表ということで、1日フリーが町内であれば何十キロ、何回乗っても300円、町外に出た場合は往復1,000円という料金設定だと思えます。

ということで、やはり我々議会というのは利用者、町民の声を聞く立場、それを当局や行政に伝えて審議いただくというのが我々議会の務めかと思えます。この不採択ということであれば、請願者にとっては何か門前払いをいただいたような感じに受けるかと思えます。

やはり、これまで幾度となく担当課でそれぞれ打合せをして、これでよしという、運行コースもその都度変更して、大変担当の課では難儀しているのは十分分かります。

この町外の利用ということで、金岡地区のふれあいバス、琴丘の鯉川地区ふれあいバスが、森岳駅起点でJCHO秋田病院、琴丘地区は鹿渡駅起点で湖東病院というふうな形の利用者多いように聞いております。こういった利用状況等も説明がなされたかどうかは先ほど聞きませんでしたけれども、こういった方々が利用しているのか、利用状況によって、やはり利用されている方々がこういった地域を代表しての請願が上がるということは、やはり利用されている方がこの料金には多少なりとも不満を持っているというのが実態かと思えます。中には、やはり地域においてはタクシーと同じように運行の距離を計算していただけないかという声もあります。例えて言ってみれば、逆川からJCHO秋田病院までの時間はほんの数分でございます。そして、また鯉川地区から湖東病院に行った場合も距離が違います。かといって、1日町内であれば何十回、何十回はないでしょうが、何往復、何回乗っても300円という。そういった利用者が、もしこの方々が週何回か利用する場合は、やはりその差が大きいというのがだんだん1年以上、言ってみれば試行期間を得ての最後の頼みとして、議会でご審議いただいて、それを、結果は分かりませんよ。結果は、あくまで先ほど言いましたように当局でやって条例化して、そして議会の承認を得るという手続を踏むということでございますので、結果としては請願者の期待に答えられないかもしれませんが、議会の段階で、言ってみれば委員会だけの審査を受けて、そしてこの議場において議員がそれに賛同して不採択というのは、あまりにも町民の声を聞き入れない議会ではないかととなりますので、どうか、結果はともかく、内容等にも審査する機会があるかと思えます。例えて言うならば、先般、ゆうぱる、ゆめろんの入浴料については、大変議会で議論いたしました。そして、議会の強い意見もあって、利用者が納得するような料金、またはフリーパスですか、そういったものに落ち着いた経緯がございます。

こういったことで、町民と密着した、なおかつ全県でも多く手本となるような運行バスで、この後でいろいろな町村でこういった巡行バスを計画、三種町を手本にしてやっているところもでございます。

そういったところで、どうか議会の皆様方をお願いいたしたいと思えます。ここで審議の場、議論の場といたしまししょうか、当局に一旦お渡しして、そして再度またご審議いただくのも一つかと思えます。どうか議員の皆様方のご理解とご協力よろしくをお願いいたしたいと思えます。

以上で終わります。

議長（金子芳継）

ほかに反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

請願第1号「ふれあいバス等料金の改正についての請願書」を採決いたします。

本件に対する委員長報告は不採択です。

したがって、原案について採決いたします。

この表決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は委員長報告のとおり不採択とみなします。

本件を採択することに賛成の方の起立を求めます。

( 賛成者起立 )

議長 ( 金子芳継 )

起立少数であります。よって、請願第1号は委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

日程第23. 陳情第4号「伐採林に替わる構造物の建設に係る嘆願書」を議題といたします。

本件に対する討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論終わります。

陳情第4号「伐採林に替わる構造物の建設に係る嘆願書」を採決いたします。

本件に対する委員長報告は不採択です。

したがって、原案について採決いたします。

この表決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は委員長報告のとおり不採択とみなします。

本件を採択することに賛成の方の起立を求めます。(不規則発言あり)

これは討論の有無にかかわらず起立によって行いたいと思います。いいですか。

この表決は起立によって行います。

なお、起立しない場合は委員長報告のとおり不採択とみなします。

本件を採択することに賛成の方の起立を求めます。

( 賛成者起立 )

議長 ( 金子芳継 )

起立なしであります。よって、陳情第4号は委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

日程第24. 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしましたとおり派遣したいと思っております。ご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手

元に配付いたしましたとおりに派遣することに決定いたしました。

日程第25. 閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定によって、お手元に配付いたしました申出のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

**議 長 ( 金子芳継 )**

ご異議ないものと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和3年9月三種町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

.....  
午前11時53分 閉 会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長      金 子 芳 継

三種町議会議員      平 賀      真

三種町議会議員      伊 藤 千 作

